

研究倫理教育FDを開催しました

薬学部・薬学研究科では、博士後期課程の学生、博士研究員、研究指導担当教員を主な対象とした研究倫理教育の単発セミナーを行っています。

今年は、本学の名誉教授であり、前大学教育支援センター長の羽田貴史先生をお迎えし、8月29日（水）午前10時30分から午後12時まで薬学部大講義室を会場に「公正な研究活動の推進のために」というタイトルのもとで講演をいただきました。

はじめに研究倫理教育・研究不正に関する最近の事例についての紹介がありました。研究倫理教育や不正行為への対応は各公的研究機関において整備されつつあること、研究不正については、研究大学ほど事案が多いこと、さらに医学、化学、生命化学分野において、論文の取り下げ率が高いことなどが具体例とともに示されました。

次に、2014年に制定された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」のその後の課題として、捏造・改ざん・盗用の他に、二重投稿や不適切なオーサーシップへの対応、発表された結果のみではなく、発表のプロセス中での不正事項の取り扱い、さらに善管注意義務の制度化などについて詳しい説明が行われました。

講演の中で示された最近の研究不正事案では、研究室内の独自ルールが不正に直結していたようです。また論文の盗用では、研究の中身と関係なければ盗用は許される、という誤解が盗用に繋がるのが指摘されました。このような研究活動に対する誤解を改めるには、今回のような研究倫理教育を定期的に行い、「何が正しい研究活動なのか」を理解する必要があること、また、指導教員は学生に対して研究倫理を十分に指導しなければならないことを改めて認識する非常に意義のある内容でした。

研修会には、教職員54名・学生17名の他、事務部等職員の合計74名が参加しました。

公正な研究活動推進室

